

令和5年度山形地方最低賃金審議会第2回山形県最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和5年8月2日（水）午前10時00分～午前11時40分

2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

3 出席者 委員9名

公益 3名

労働者側 3名

使用者側 3名

事務局 富田労働基準部長、高橋賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官

4 議 題

(1) 令和5年度地域別最低賃金金額改正の目安伝達について

(2) 山形県最低賃金の改正決定について

(3) その他

5 議事要旨

(1) 事務局から令和5年度地域別最低賃金金額改正の目安について伝達を行った。

(2) 労働者側より、連合リビングウェイジ（※）について説明がなされた。また、連合リビングウェイジにおいて、山形県は1,050円と試算されていることについて説明がなされた。

※連合リビングウェイジとは・・・労働者が最低限の生活を営むのに必要な最低賃金を連合が独自に試算したもの。埼玉県さいたま市をモデル地域として調査を行ったもの。

公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。

【労働者側】

引上げ額 66円、引上げ率 7.73%、改正金額 920円

【使用者側】

引上げ額 18円、引上げ率 2.11%、改正金額 872円

(3) 次回開催は、令和5年8月3日（木）午前10時。